

子どもの しあわせ

父母と教師を結ぶ雑誌



特集 子どもの未来をみんなで守る

連載トーク 私を育ててくれた人たち
伊藤 真 さん(弁護士)

789号
2016 11

〈第14回平和祈念集会での講演〉

子どもたちを放射能から守るために

中山瑞穂（NPO子ども全国ネット理事）

世田谷からきました。昨年一二月二四日、「二四条の会@せたがや」を、地元世田谷の五人の女性たちと立ち上げました。憲法改正も気がかりですが、今日は福島第一原発事故のことを含めて話させていただきます。

放射能が気になる

私は、「三・一一デビュー」です。二〇一一年三月一日の事故が起きるまでは、二一年間まったく普通の会社員でした。仕事運がよく、又いい方とめぐり合えて、三社ほど会社を転職しました。

私の勤務先が遠かったため、夜中の三時ごろまで息子は保育園の園長先生と一緒にいました。夫が息子を迎えに行き、私は朝方帰宅しました。

私ですぐに気になったのが放射能です。それまで私は原発や放射能については、詳しくありませんでした。ツイッターでは「放射能ってなに？」という書き込みが流れ、気になるようになりました。でも同僚に話すと、「気にし過ぎではないの」と言われました。その後、経済活動と私の考えが一致しなくなってしまったこともあり、六月に職場に辞表を出し、八月に退職しました。夫と相談し、しばらく夫に食べさせてもらうことにしました。

他のお母さんたちとつながって

これまでは、回覧板が回ってきて、「次へ送ってください」という失礼な家でした。町会などもまったく関わらないうえに、でも三・一一大震災後、やはり地域は大事だと思うようになりました。

その頃です。「世田谷こどもを守る会」が立ち上

が、結婚し、子どもを産んだ後もずっと仕事を続けてきました。

「保活」という言葉をこぞ知だと思いますが、世田谷区は都内の保育所の待機児童ワースト1です。私の住んでいるところは、その世田谷の中でも、最も保育園の少ない地域です。息子は一二月生まれだったので、認可保育所の一次募集締切に間に合わず、狭き門の二次募集で落ち、無認可の保育室に預けました。「保活」では本当にづらい思いをしました。

そして大震災が起きました。息子は二歳でした。

がりました。そこで私は地域のお母さんたちとながる事ができました。職場や保育園で孤立がちな方々も、「世田谷こどもを守る会」の方々と交流するようになり、救われた思いがしました。「仕事をしていないお母さんたちは、何をしているのだろう」とずっと思っていたのですが、すばらしい才能と交渉能力の持ち主であることに気がつきました。世田谷区の役所の方々と、しなやかに理詰めで議論しあうのです。

以前は政治とは全く関わらないうえに、退職以降、いろいろな分野の方々と知り合うことができました。区議会の傍聴にも生まれて初めて参加しました。傍聴席はお母さんたちであふれ、区や教育委員会の方々も驚くほどでした。

同時に、私は地方自治の限界ということも感じました。世田谷区役所の保育課や教育委員会に足を運んでも、「環境省、文科省、厚労省の基準に従うしかない」と繰り返すだけなのです。区役所の方達の人柄はとて素晴らしいのだけれど、地方行政でできることは限界があるなと思いました。

子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク

私は、「子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク」のキックオフ集会があることをツイッターで知り、会社をサボって行ってみました。二〇一一年七月一二日のことです。そこで、「放射能から子どもを守る」という小さな団体が、雨後のタケノコのように、各地に発足しており、全国的に広がっていることがわかりました。

キックオフ集会の開催をツイッターで一週間呼びかけただけで、会場には四〇〇人も集まっていました。「私はマイノリティじゃなかった」ということで少し安心しました。私は会社で広報を担当していたのですが、ちょうど広報募集という情報がツイッターで流れてきたので、すぐ応募し、ボランティアで参加することになりました。

当時の厚労大臣は、民主党の小宮山洋子さんでした。九月二日、大嵐の中、小さな子どもたちと、NHKのカメラとともに、多くのお母さんたちと厚労省に行きました。私たちの提出した要望書は、「子どもの食の安全上、安全基準数値の値

をより厳しくして欲しい」というものでした。

一二月には、福島のお母さんたちが、地元産の物を食べることに悩まれていると聞き、せめて子どもが食べる給食だけでも何とかできないかと、中川文科大臣、森ゆうこ副大臣と交渉しました。その交渉後、東日本一七都県への放射線測定器無料貸与が実施されました。

「子ども全国ネットワーク」には北海道から沖縄まで全国三五〇団体近くが加わっています。一人で運動しているところもあれば、大所帯のところもあります。会員の方の多くが母親ですが、父親や独身の方も参加しています。なぜ西日本にも会員がいるのだろうと思われるかもしれませんが、そういう方々は、放射能から子どもを守るために、ボランティアで子どもたちを保養に招くという活動をしておられます。チェルノブイリの事故後、周辺国では、国策として（国の予算で）、保養活動が実施され、三十年経った今も継続されています。日本では市民が行っています。

「子ども全国ネットワーク」は、「子どもを放射能から守る」という共通の言葉で繋がっている、ゆるい

ネットワークです。二〇一四年一月にNPO法人にしましたが、組織化するとか、有名にしたいということではありません。運動には長い時間がかかります。セシウム137の半減期は約三十年です。辛いとき、子育てに大変な時、「休んでも止めない」という気持ちを示すためにも、NPO法人組織にしました。

「二十ミリシーベルト」で本当に安全？

二〇一二年六月二日、「原発事故子ども・被災者支援法」が成立しました。

「子ども全国ネットワーク」としては一生懸命ボランティアで活動しますが、一方で、大卒の法律ができないと、全部の子どもたちは守れないという市民活動の限界も感じていました。

当事者や市民団体は、弁護士さんたちの協力を得て、超党派でこの法律を実現させました。正式名称は「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守る支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」といいます。すばらしい内容です。ただ

残念なことに、理念法であり、今はたなざらしの状況。この法律の理念とは逆の施策ばかり進められているのが現状です。

現在、話題になっているのが「二十ミリシーベルト」の問題です。二〇一一年四月、学校の校庭で測定した放射線量が二十ミリシーベルト以下なら、子どもたちが遊んでもいい、という文科省の方針が発表されました。今もその基準が生かされていて、帰還政策が強行されています。

この方針に関して悩んでいるのがお母さんたちです。年間の積算で放射線量が七ミリシーベルトの場所に子どもたちを住まわせていいのだろうか。母たちの叫びです。

私たちは、支援法の成立過程をたどってこの基準を明確にすべきであると考えました。議事録では、各議員たちが、年間被曝量が一ミリシーベルトでなければいけないなどと発言しています。ICRPの国際基準でも、年間追加被曝の許容量を一ミリシーベルトと決めています。私たちはこの数値をしつこく言い続けようと思っています。

ホットスポット、汚染土、住宅支援

福島県以外のホットスポットのお母さんたちとも協力して、「子どもを放射線から守ろう」という運動を進めてきました。

私たちは、自治体だったら何か動けるのではないかと考えて、各地の議会に対して、意見書を出してもらい、それを可視化する運動を展開しました。各地域で繋がっているお母さんたちに呼びかけ、議会に働きかけをしてもらい、「支援法」を動かしてください、と意見書を復興庁と内閣府宛に送ってもらいました。結果、異例の約一七〇議会、首長から意見書が出されました。

さらに、問題になっているのは、八〇〇〇ベクレル/kg以下の汚染土の活用についてです。本来一〇〇ベクレル/kg以上は黄色いドラム缶に入れて、厳重に管理されるべき放射性廃棄物です。それを環境庁は廃棄を減らすために「公共事業に活用」しようとしているのです。私たちはこの問題についても、他団体とともに、署名活動に協力しています。

腺がんは疑いを含めて一七三名が陽性と診断されました。そのうち一名が後に陰性だと判明したので、一七二名が陽性という結果でした。

甲状腺がんは予後が良いとされていますが、それによって人生が大きく変わった方もいます。甲状腺検査の結果は、福島県立医大の管理下において、他のお医者さんたちもアクセスできません。福島県立医大には、小児病棟がどんどん増設されています。「甲状腺検査の結果は、被曝とは因果関係がない」と言っているにも関わらず、小児病棟が増えています。

ニュース報道では、原発事故で被災した人たちの生活や暮らしぶりを、顔をかくして報道しています。薬害エイズ問題が取り上げられた時に、川田龍平さんが本名を公表して会見したことで、世論を味方にしましたが、放射能汚染については、なかなか実名報道ができる状況にありません。「因果関係は分からないけれども、その原因を証明して欲しい」という被害者の願いに応えることも大事です。

「子ども全国ネット」では、ホームページに放

住宅支援の問題もあります。自主避難をされた方々の中には、母子避難が多いのです。お父さんは仕事があるので地元に残り、全国各地に母子だけで避難されています。そういう方々の住居は、これまで仮設住宅や借り上げ住宅制度のもとで無償で貸し出されていました。

ところがその制度が二〇一七年三月に打ち切りになります。これは家計に直結する問題です。母子避難の家庭の中には、家庭内で意見が合わず、離婚になったケースもあり、私たちは微力ではあっても、何とか支援したいと思っています。

放射能問題についての正しい知識を

3・11から五年も経つと、「放射能って何がかわいの？」というような話もでてきます。一方で、知識がないために、「奇形児が生まれる」というような過激な意見も聞かれます。私たちは、原発事故後の放射能問題について正しい知識を広めるよう努めています。

福島県での甲状腺検査が二巡目に入っています。二〇一六年の三月末日現在、福島の小児甲状腺線にかんするニュースを取り上げています。さっと見ていただくだけで、驚かれる事がたくさんあると思います。

今年七月、南相馬市の小高区の五年四か月にわたって続いてきた政府による避難指示が解除されました。しかし、住宅周りにはまだ高い汚染が残っており、田畑の除染も終わってません。生活基盤が整っていないもとで抽速に避難解除が進められたのです。こういうことが、環境省や自治体の判断で行われている事実を、今後もブログなどを通して、知らせていきたいと思っています。

私たちは微力ですが、今お話したようなことを、できるだけ多くの方たちに伝えていくことが私たちができる取り組みなのではないかと思っています。是非皆様の英智で、もう一つ前進したいと思っています。すべての大人達が、判断を乗り越え、手をつないで進んでいくことが、求められていると思っています。